潮の香りと緑ゆたかな坂町

広報 さか

平成25年
3月号
第679号
平成25年3月1日発行

坂保育所

もうすぐ1年生

新入学を楽しみにしている
町内保育所（園）のみなさんです。
（関連ページ８ページ）

横浜若竹保育園

なぎさ若竹保育園

小屋浦保育所

今月の主な内容　■平成24年度定例監査報告…P2　■第29回坂町ようようまつり…P7

人口と世帯　男 6,458人（－26）　女 6,959人（＋3）　計13,417人（－23）　世帯数 5,622世帯（－32）　2月1日現在（前月比）

発行所／〒731-4393　広島県安芸郡坂町役場企画財政課　電話（082）820-1507　印刷所／株式会社呉精版印刷　電話（0823）22-5011
坂町のホームページアドレス　http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/

平成24年度 定例監査報告

坂町監査委員　西本　昭孝
中　雅洋

1 監査の対象

平成24年４月１日から平成24年９月30日までの一般会計並びに各特別会計予算の執行状況

2 監査実施期間

平成24年11月１日から11月30日まで（監査実施日数11日間）

3 監査の主眼

事務事業は予算に基づいて計画的、効果的かつ経済的に執行されているか、という点を主眼において監査した。

具体的には、次の項目に重点をおいて監査した。

(1)歳入予算の財源把握は適正であるか。
(2)歳出予算は、適正な事業計画のもとに効果的に執行され、かつ不当な支出はないか。
(3)課毎の事務分掌は明確に記載され、実施されているか。
(4)各種補助金の交付は交付先及び金額とも適正であるか。
(5)財産の管理は台帳・残高証明などで適正に行われているか。
(6)事業執行に伴う契約締結は適正に行われているか。
(7)工事の計画・契約・施工・完了確認は適正に行われているか。
(8)関係諸帳簿、証書類の記帳整理は適正に行われているか。

4 監査の結果と意見

◇予算執行状況の概要

下表のとおり

予算執行状況の概要

＜歳　入＞　（単位：千円、平成24年９月30日現在）

会計＼項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	
						予算	調定
一般会計	5,233,053	3,590,473	2,470,654	0	1,119,819	47.2%	68.8%
国民健康保険事業特別会計	1,685,071	1,002,434	727,185	0	275,249	43.2%	72.5%
下水道事業特別会計	826,544	242,559	230,482	0	12,077	27.9%	95.0%
介護保険事業特別会計	1,185,159	1,023,094	514,030	0	509,064	43.4%	50.2%
後期高齢者医療特別会計	152,562	133,766	64,348	0	69,428	42.2%	48.1%

＜歳　出＞　（単位：千円、平成24年９月30日現在）

会計＼項目	予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
一般会計	5,233,053	2,187,542	3,045,511	41.8%
国民健康保険事業特別会計	1,685,071	723,238	961,833	42.9%
下水道事業特別会計	826,544	401,792	424,752	48.6%
介護保険事業特別会計	1,185,159	465,780	719,379	39.3%
後期高齢者医療特別会計	152,562	70,738	81,824	46.4%

◇歳　入

※文章中の（　）内は前年同期の数値

①一般会計

(ア)町税の収入状況と意見

町税は、予算現額22億7千232万円、調定額21億5千154万1千円、収入済額13億7千392万9千円、不納欠損額0円、収入未済額7億7千761万2千円となっている。対予算収入率60・5％（62・1％）対調定収入率63・9％（64・7％）で、いずれも前年同期を下回っている。

うち滞納繰越分は、予算現額1千573万6千円、調定額7千237万6千円、収入済額645万9千円、不納欠損額0円、収入未済額6千591万7千円となっている。対予算収入率41・0％（63・1％）、対調定収入率8・9％（13・3％）で、いずれも前年同期を下回っている。

税目別の収入状況（現年課税分と滞納繰越分の合算）は次のとおりである。

町民税は、予算現額8億7千856万8千円、調定額7億4千79万3千円、収入済額4億3千844万7千円、不納欠損額0円、収入未済額3億234万6千円となっている。対予算収入率49・9％（51・7％）、対調定収入率59・2％（60・9％）で、いずれも前年同期を下回っている。

固定資産税は、予算現額12億9千787万5千円、調定額13億4千829万3千円、収入済額8億8千151万2千円、不納欠損額0円、収入未済額4億6千678万1千円となっている。対予算収入率67・9％（67・9％）対調定収入率65・4％（65・6％）で、対予算収入率は前年同期と同率で、対調定収入率は前年同期を下回っている。

軽自動車税は、予算現額1千947万7千円、調定額2千43万9千円、収入済額1千862万1千円、不納欠損額0円、収入未済額181万8千円となっている。対予算収入率95・6％（98・0％）、対調定収入率91・1％（92・3％）で、いずれも前年同期を下回っている。

町たばこ税は、予算現額7千万円、調定額3千857万円、収入済額3千190万3千円、不納欠損額0円、収入未済額666万7千円となっている。対予算収入率45・6％（67・2％）、対調定収入率82・7％（81・5％）で、対予算収入率は前年同期を下回っており、対調定収入率は前年同期を上回っている。

入湯税は、予算現額640万円、調定額344万6千円、収入済額344万6千円、不納欠損額0円、収入未済額0円となっている。対予算収入率53・8％（55・0％）、対調定収入率100％（100％）で、対予算収入率は前年同期を下回っており、対調定収入率は前年同期と同率である。

主要な自主財源である町税の徴収成果の良否は、直ちに財政運営に影響をもたらすものであり、財源の確保は、計画的に事業を執行するための不可欠な要件である。なお、徴収事務にかかわる関係職員の努力は十分な評価に値するものではあるが、徴収率向上に向けた関係職員の更なる努力を期待するものである。

(イ)国・県補助金の収入状況と意見

国庫補助金は、予算現額1億1千133万7千円に対し、調定額0円、収入済額0円、収入未済額0円となっている。対予算収入率0・0％（11・1％）対調定収入率0・0％（99・5％）となっている。収入は0円であるが、予算計上に特に問題があるとも思えず、事業の進捗に伴い交付されるものと思われる。

県補助金は、予算現額9千712万9千円に対し、調定額217万6千円、収入済額51万8千円、収入未済額165万8千円となっている。対予算収入率0・5％（0・0％）対調定収入率23・8％（0・0％）となっている。予算計上に特に問題があるとも思えず、事業の進捗に伴い交付されるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

一部、国庫支出金・県支出金等で予算計上されながら、現時点で調定されていないものもあるが、今後調定し収入が得られる見込みである。

保育所運営費保護者負担金（民生費負担金）、住宅新築資金貸付（貸付金元利収入）の滞納徴収については、かなり努力されているが、ほとんど徴収につながっていない現状である。このまま現状の徴収方法を続けるのか、差し押さえ等の法的手続きを執るのか、それとも時効にして「無し」とするのか検討すべきと感ずる。

②国民健康保険事業特別会計

(ア)国民健康保険税の収入状況と意見

国民健康保険税の現年課税分は、予算現額2億8千952万9千円、調定額3億1千307万5千円、収入済額1億4千425万1千円、収入未済額1億6千882万4千円となっている。対予算収入率49・8％（49・6％）、対調定収入率46・1％（45・1％）で、いずれも前年同期を上回っている。

滞納繰越分は、予算現額1千550万円、調定額1億1千471万9千円、収入済額828万円、不納欠損額0円、収入未済額1億643万9千円となっている。対予算収入率53・4％（65・2％）、対調定収入率7・2％（8・3％）でいずれも前年同期より下回っている。国民健康保険税全体の対調定収入率は35・7％（35・2％）で、前年同期より若干上回っている。

なお、徴収事務にかかわる関係職員の努力は十分な評価に値するものではあるが、徴収率向上に向けた関係職員の更なる努力を期待するものである。

(イ)一般会計繰入金の繰入状況と意見

予算現額5千917万2千円（5千929万3千円）、繰入額

３千万円（３千万円）である。今後の繰入れについては、年度末に至るまでの療養給付費等の所要額を勘案し、繰入れされるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

計画どおりの収入が得られているものと思われる。また、財源補足も適正と思われる。

③下水道事業特別会計

(ア)下水道受益者負担金及び下水道使用料の収入状況と意見

下水道事業受益者負担金の現年課税分は、予算現額59万３千円、調定額490万円、収入済額134万６千円、収入未済額355万４千円となっている。対予算収入率は227・０％（46・７％）、対調定収入率27・５％（７・７％）である。収入が増えた要因は、受益者負担金が猶予されていた田・畑等に住宅が建ち、猶予解除となり負担金が支払われたためである。

滞納繰越分は、予算現額20万円、調定額348万円、収入済額０円、収入未済額348万円となっている。対予算収入率０・０％（40・０％）、対調定収入率０・０％（２・２％）で、いずれも前年同期を下回っている。

下水道使用料の現年課税分は、予算現額２億８千500万円、調定額９千251万４千円、収入済額９千16万円、収入未済額235万４千円となっている。対予算収入率は31・６％（29・７％）、対調定収入率97・５％（97・７％）であり、対予算収入率は前年同期を上回っているが、対調定収入率では下回っている。

滞納繰越分は、予算現額500万円、調定額677万６千円、収入済額219万２千円、収入未済額458万４千円となっている。対予算収入率43・８％（59・０％）、対調定収入率32・３％（39・３％）で、いずれも前年同期を下回っている。

今後も徴収率の向上に向けた関係職員の更なる努力に期待するものである。

(イ)一般会計繰入金の繰入状況と意見

予算現額２億３千587万６千円（２億４千807万７千円）、繰入額１億２千万円（１億３千万円）である。今後の繰入については、年度末に至るまでの所要額を勘案し、繰入れされるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

計画どおりの収入が得られているものと思われる。また、財源補足も適正と思われる。

④介護保険事業特別会計

(ア)介護保険料の収入状況と意見

介護保険料の現年度分は、予算現額２億１千904万円、調定額２億２千515万８千円、収入済額１億863万３千円、収入未済額１億１千652万５千円となっている。対予算収入率は49・６％（50・７％）で、対調定収入率は48・２％（48・６％）で、いずれも前年同期を下回っている。

滞納繰越分は、予算現額55万円、調定額376万３千円、収入済額22万３千円、収入未済額354万円となっている。対予算収入率40・５％（56・６％）対調定収入率５・９％（８・１％）で、いずれも前年同期を下回っている。

今後も徴収率の向上に向けた関係職員の更なる努力に期待するものである。

(イ)一般会計繰入金の繰入状況と意見

予算現額１億６千257万８千円（１億４千808万円）、繰入額７千万円（６千万円）である。今後の繰入については、年度末に至るまでの介護給付費等の所要額を勘案し、繰入れされるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

計画どおりの収入が得られているものと思われる。また、財源補足も適正と思われる。

⑤後期高齢者医療特別会計

(ア)後期高齢者医療保険料の収入状況と意見

後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料は、予算現額９千495万円、調定額８千905万３千円、収入済額３千990万１千円、収入未済額４千915万２千円となっている。対予算収入率42・０％（51・７％）、対調定収入率44・８％（50・５％）となっており、いずれも前年同期を下回っている。

普通徴収保険料は、予算現額２千836万８千円、調定額３千342万６千円、収入済額１千314万８千円、収入未済額２千27万８千円となっている。対予算収入率46・３％（42・３％）、対調定収入率39・３％（46・４％）となっており、対予算収入率は前年同期を上回っているが、対調定収入率は前年同期を下回っている。

今後も徴収率の向上に向けた関係職員の更なる努力に期待するものである。

(イ)一般会計繰入金の繰入状況と意見

予算現額２千763万８千円（２千560万８千円）、繰入額１千万円（１千万円）である。今後の繰入については、年度末に至るまでの医療給付費の所要額を勘案し、繰入れされるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

計画どおりの収入が得られているものと思われる。また、財源補足も適正と思われる。

◎歳入事務の処理状況と意見

各会計とも、関係諸帳簿、証書類等の保管整理は概ね適正である。

調定事務については、調定額の算出基礎、調定時期等も適正である。

収納が先行する事後調定（使用料、手数料等）の際の、調定調書の作成から調定権者による決裁、会計管理者への調定通知に至るまでの一連の事務処理についても明確にされている。

税及び手数料等の徴収につ

いては、納入通知事務、督促事務、収納事務等いずれも確実に処理されている。

◇歳　出

※文章中の（　）内は前年同期の数値

①一般会計

(ア)予算の執行状況と意見

予算現額51億２千150万円、支出負担行為額21億１千589万円、執行率41・３％（43・７％）で、前年同期より下回っている。

工事請負費は、予算現額２億４千151万１千円、支出負担行為額（請負契約額）５千538万６千円となっている。執行率22・９％（68・２％）で、前年同期を下回っている。事業実施計画をたてているもののうちで、未発注の工事については、できる限り早期発注に努められたい。

(イ)補　助　金

各種団体に対する補助金は、71事業予算額１億３千300万１千円で、補助金交付申請済261件、交付決定額１億745万９千円となっている。補助金の交付については、概ね適正であると思われる。交付するにあたっては、それぞれの団体の活動実態に即して、効果的に交付されていると思われる。

(ウ)繰　出　金

特別会計への歳計現金の繰出は適正に実施されている。歳計現金の各会計相互間の一時流用は円滑な財政運営を図るための必要な手段ではあるが、適確な財政見通しに基づいたものでなければならない。

(エ)補正、流用、充当

予算補正は、２回９千709万５千円が追加されているが、補正理由は適正である。

予算流用は、15件255万６千円が行われている。流用理由は適正である。

予備費充当は、３件291万１千円が行われている。充当理由は適正である。

(オ)執行状況

各款毎の予算執行状況は下表のとおりである。

今後の事業執行にあたっては、予算の目的に従って積極的に事業の推進を図られたい。

②国民健康保険事業特別会計

予算現額16億８千507万１千円、支出負担行為額７億２千323万８千円、執行率42・９％（41・８％）で、前年同期を上回っている。

予算補正は１回で、１千867万７千円が追加されているが、補正理由は適正である。

予算流用、予備費充当はない。

③下水道事業特別会計

予算現額８億１千504万４千円、支出負担行為額３億９千50万５千円、執行率47・９％（49・４％）で、前年同期を下回っている。

工事請負費は、予算現額466万７千円、支出負担行為額349万７千円、執行率74・９％（38・１％）で、前年同期を上回っている。

予算補正は２回で109万５千円が追加されているが、補正理由は適正である。予算流用、予備費充当はない。

④介護保険事業特別会計

予算現額11億８千515万９千円、支出負担行為額４億６千578万円、執行率39・３％（41・８％）で、前年同期を下回っている。

予算補正は、１回で、706万４千円が追加されているが、繰越金が主な要因である。

予算流用、予備費充当はない。

⑤後期高齢者医療特別会計

予算現額１億５千256万２千円、支出負担行為額７千73万８千円、執行率46・４％（45・７％）で、前年同期を上回っている。

予算補正は１回で、129万２千円が追加されているが、繰越金によるものである。

予備費充当、予備費流用はない。

◎歳出事務の処理状況と意見

(ア)関係簿冊等の記帳整理

各会計とも、関係諸帳簿、証書類等の保管整理は概ね適正である。

関係簿冊一覧表の整理が進み、管理体制の改善も認められるが、簿冊名について一部見直しが必要と思われるものがある。一覧表は簿冊を管理するために必要とされるものであるから、より完全なものを作成されたい。特に、一覧表に記載の簿冊は、適確に事務を執行するために必要不可決な各種の証拠書類等を保管整理するものであるので、一見してその内容が理解でき相互の関連性が明確なものとな

一般会計の各款毎の予算執行状況

（単位：千円、平成24年９月30日現在）

	予算現額	支出負担行為額	予算残額	執　行　率
議会費	88,960	52,230	36,730	58.7%（ 57.0%）
総務費	1,084,831	332,447	752,384	30.6%（ 31.4%）
民生費	1,677,677	771,924	905,753	46.0%（ 46.0%）
衛生費	406,905	196,738	210,167	48.3%（ 46.8%）
労働費	19,000	19,000	0	100.0%（100.0%）
農林水産業費	44,562	19,585	24,977	44.0%（ 33.8%）
商工費	34,248	32,078	2,170	93.7%（ 93.6%）
土木費	620,231	230,828	389,403	37.2%（ 46.0%）
消防費	204,525	18,913	185,612	9.2%（ 21.6%）
教育費	472,641	217,457	255,184	46.0%（ 57.2%）
災害復旧費	6	0	6	0.0%（ 0.0%）
公債費	450,824	224,690	226,134	49.8%（ 50.2%）
諸支出金	1	0	1	0.0%（ 0.0%）

※（　）内は前年同期の数値

の後、各課に共通した業務内容を扱うものについては、様式や管理方法など統一が必要と思われるものが散見されるので、検討していただきたい。

るよう努められたい。

また、各課に共通した業務内容を扱うものについては、様式や管理方法など統一が必要と思われるものが散見されるので、検討していただきたい。

(イ)財務会計事務処理

財務に関する事務の処理に関しては、財務規則及び事務決裁規程に従って適正に処理されているものと認められる。

予算執行事務の第一段階である債務発生の確認のための支出負担行為については、起票する際に必要とされている見積書の徴収、支出命令書に添付する書類、資金前渡及び概算払の事務手続き等、財務会計運用通達に従った適正な事務処理が行われている。

財務会計システムについては、事務の合理化の面での効果は顕著なものがあるので、合理化・簡略化できるものについては充分に活用しながら、証拠として必要なものについては簿冊を作成するなど必要に応じて使い分けをしていただきたい。

◇財産の管理

①土地、建物の管理状況と意見

営造物の維持補修は随時行われており、良好な状態が保たれている。

財産台帳も整備されているが、町の財産の重要な証拠であるので、引続き、財産取得など正確に記入し、追加・削除を確実に行っていただきたい。

②物品の管理状況と意見

物品の出納、保管については、会計管理者の責任において適正に処理されており、概ね良好な状態で保管されている。備品については、概ね適正に処理されていると思われるが、備品台帳と現物との照合確認が充分とはいえないようである。特に購入や廃棄時には漏れなく処理を行うことが必要である。

◇契約事務処理

契約事務については、財務規則、財務会計運用通達等に従って、概ね適正に行われているが、契約内容や契約方法の一部に再考が必要と思われるものも散見されるので、定期的な見直しを検討されたい。また、契約書に添付される印紙の処理などは法令に基づいたものであるか、よく確認したうえで正確に事務を行っていただきたい。

◇事務分掌

事務分掌については、現状に即した係区分、担当者名等が明確に記載されており、適正である。しかし、人事異動の際の事務引継については、未だ、方法が統一されていないようであるので、人事異動での業務の引継ぎが、遺漏無く行えるよう、また、日々の業務チェックに活用するため、業務マニュアルの作成や更新を行っていただきたい。

５　結　論

一般会計及び特別会計の歳入歳出について、関係諸帳簿、その他関係証書類等を監査した結果、係数に誤りはなく、いずれも正確であると認める。

関係諸帳簿の記帳整理や財産管理については、概ね適正であり、過去の指摘事項に対しても早急に対応され事務の改善が図られているが、特定の項目について、ほとんど全ての部課で記入されていないなどの不備もあった。空欄に斜線を引くなど、従前からの処理方法についても再確認が必要と思われる。

また、起案日が鉛筆書きされたものや修正液を使用したもの等、処理方法に問題のあるものも散見され、特に、日付については事務の経緯を確認するうえで重要な証拠となることの認識が不足しているように思われる。

切手受払簿等の各部署で共通する内容の業務については、各部署毎に異なった様式や記載方法がとられているものが散見されるため、合理的な処理方法での統一を検討されたい。

また、切手や印紙等に関しては現金と同様であるとの認識のうえで、保管・管理については細心の注意を払う必要がある。

そのほか、申請書類などにも簡単なミスが見られ、確実性を最優先に確認行為を怠ることのないよう注意し、適正な事務を行っていただきたい。

歳入予算については、概して財源把握は適正である。特に、地方交付税の支払いが延期された影響をほとんど受けなかったことは評価できる。

今後は決算時において歳入欠陥を生じさせることのないよう、引き続き収入の確保に努められたい。また、今年度は政局の動向が不安定となっており、影響が懸念されるため国の動向を注視し、引き続き財源確保には万全を期されたい。

歳出予算については、特に不要、不急と思われる支出や、予算目的に適しない支出は行われていない。関係事務も概ね適正に処理されている。また、主要事業についても執行計画に基づき計画的に行われているが、年度の上半期で既に相当数の流用が発生しており、より緻密な予算の積算に努められたい。
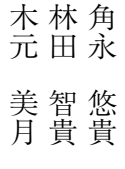
総体的にみて歳入歳出予算ともに、所期の目的どおりの成果を挙げつつあると認める。

来年度の予算計上にあたっては、充当、流用が多くなることがないよう、予算作成の段階で今年度の実績をしっかりと分析し、事業・支出の必要性を再検討し、引き続き、より一層の経費節減を図るとともに、行政サービスの向上に努められることを期待する。

第29回 坂町ようようまつり

3/17(日) 9:00～ 雨天決行

【メイン会場】パルティ・フジ坂
【サブ会場】坂中学校、尾鷹公園

さかサンデーマーケットも同時開催！みんなで楽しみましょう！

パルティ・フジ坂

- ★ステージショー・町内団体出演
- ★チャリティー夢のくじ抽選会
- ★バンプステージショー
- ★イントロクイズ大会
- ★ようようカード抽選会
- ★川本町特産品コーナー
- ★坂町特産品コーナー
- ★町の木「梅」無料配布（先着100名様）
- ★住宅相談コーナー
- ★環境・リサイクルコーナー
- ★地震体験車による体験コーナー
- ★企業等ＰＲコーナー
- ★安芸郷心会協賛
- ★さかサンデーマーケット
- ★キッズ起業家出店コーナー（坂町・海田町・広島市安芸区船越の小学生による販売体験会）

坂中学校グラウンド・体育館

- ★グラウンドゴルフ大会
- ★ペタンク大会
- ★ビーチボールバレー大会

尾鷹公園

- ★ゲートボール大会

平成ケ浜地区内

- ★第42回坂町駅伝競走大会
- ★第62回ようよう坂町ウオーキング

コミュニティスポーツ参加者募集中

【種目】グラウンドゴルフ大会・ペタンク大会・ビーチボールバレー大会・ゲートボール大会・坂町駅伝競走大会

◎問合せ・申込み　B&G海洋センター　☎884－2525

第62回 ようよう坂町ウオーキング

受付　9:30～
ウオーキング　10:00～11:30
※当日参加も可能です

- コース／坂駅北口→平成ヶ浜中央公園→さか・なぎさ公園→「世界の石」ロード→坂中学校→宝海寺→恵比須神社→坂郵便局→パルティ・フジ坂（ようようまつり会場）（約５km、１時間30分）
- 集合場所／坂駅北口
- 解散場所／パルティ・フジ坂（ようようまつり会場）
- 参加費／200円（保険料など）
- 対象／どなたでも（ただし、小学３年生以下は保護者同伴）
- 持参物／水筒、タオル、雨具、その他必要と思われるもの

◎問合せ・申込み　広島安芸商工会坂支所　☎８８５－１２００

◎問合せ　坂町ようようまつり実行委員会事務局　☎８８５－１２００

スポーツ少年団員 募集

団体名	対　象	練習日	練習場所	問合せ・申込み
坂軟式野球スポーツ少年団（坂少年野球クラブ）	新小学３年生以上（男女）	毎週日曜日または土曜日 9：00〜13：00 高学年：随時、水曜日薄暮練習あり （18：00〜20：30）	・北新地グラウンド ・坂中学校グラウンド ・横浜小学校グラウンド ・小屋浦小学校グラウンド	坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、B＆G海洋センターにある申込用紙でお申込みください。 【３月１日㈮〜３月９日㈯】
坂町空手道スポーツ少年団	新小学１年生〜中学生 （一般の方も募集しています。）	４月10日㈬〜 毎週水曜日 18：30〜20：30	坂中学校武道館 １階柔道場	入会説明会 と　き　３月13日㈬19：30〜 ところ　坂中学校武道館 １階柔道場 持参物　印鑑 ※保護者同伴でお越しください。
坂卓球スポーツ少年団	新小学１年生〜中学生 （一般の方も募集しています。）	毎週土曜日 19：00〜21：00	小屋浦小学校体育館	吉野　和弘（坂・横浜地区） 携帯090－9418－7300 永田　幸子（小屋浦地区） ☎886－0024
坂ジュニア陸上スポーツ少年団	新小学４年生以上（男女）	毎週土曜日 9：00〜 5、6年生はナイター練習あり （木曜日18：30〜20：30）	・坂中学校グラウンド ・横浜小学校グラウンド ・横浜公園　他	秦　正憲 携帯080－1913－8335 横須　裕平 携帯090－6406－7414
安芸バレーボールスポーツ少年団	新小学１年生以上	毎週火・木曜日 17：00〜19：30 毎週土曜日 13：00〜17：00 日曜日に練習・試合あり	坂小学校体育館 （変更の場合あり）	山本　健二 携帯090－4654－1877 メールアドレス kyjsc0724@i.softbank.jp
FC坂ジュニア	新小学１年生以上	毎週火・木曜日（夜間） ※希望者のみ 毎週土曜日 夏期（午前） 冬期（午後）	・北新地グラウンド ・坂小学校グラウンド ・横浜小学校グラウンド	ＦＣ坂ジュニアホームページから http：//sports.geocities.jp/sakafc1kara6/ または、岡村繁範まで 携帯080－3245－1705 fax　885－2218
坂ソフトボールスポーツ少年団	新小学１年生〜６年生（男子）、中学生（女子）	毎週土曜日または日曜日 8：30〜12：30 木曜日にナイター練習（随時） 18：30〜21：30	・北新地グラウンド ・坂小学校グラウンド	寺廻　鉄雄 ☎884－0602
剣道教室	新小学１年生以上	坂教室　毎週水曜日 17：30〜19：30 （なお、小屋浦教室は、当面の間、坂教室に移行します。） 横浜教室　毎週金曜日 19：00〜20：30	坂小学校体育館 ※３月は体育館が使用できないため、休みます。 坂中学校武道館	直接各教室まで 梶　敏弘 ☎885－1645 河野　勝 ☎885－4857
横浜童泳会	新小学１年生〜６年生（男女）	夏期（５月〜９月） 17：30〜19：00（週５回） 冬期（10月〜４月） 18：30〜19：30（週２回）	夏期 B＆G海洋センタープール 町内プール 冬期 南区東雲プール	地川　勇人 ☎886－8048 伊藤　祐子 携帯090－2865－6363 ※週１回程度や夏期だけの参加も可能です。

もうすぐ1年生

（小学校入学予定者　平成25年２月22日現在）

坂地区（75人）

荒川　凌羽　大谷　樹生　片岡　道汰　喜花　歩登　河野　大輝　島津　佑羽　竹内　遥音　浜岡　拓矢　前田　陽輝　山下　椋市　秋元　希美香　大久保　詩菜　雑賀　陽菜　西川　紗英　松浦　くらら

礒道　羽琉　大野　智己　鹿渡　太陽　藏田　正太郎　河野　道仁　數面　快俐　谷川　輝弥　浜中　悠壮　町田　響　山田　怜央　石崎　さくら　甲斐上　歩未　田下　葵　藤井　みこと　三浦　晶央

磯村　健太　岡田　優斗　加藤　利紀　栗栖　宏幸　佐藤　嘉音　砂本　大駕　中村　英寿　原田　航成　松山　暖　吉野　善　伊藤　海音　川水　愛実　田中　彩夏　藤原　香苗　森川　紗稀

井手　雅也　岡本　翔吾　金子　太一　久留島　航汰　澤田　倫希　砂本　凌駕　二井原　優斗　東　剣生　三﨑　ショーン　吉村　隼一　糸原　小百合　川本　笑夢　田中　里奈　星出　咲　屋鋪　秀美

大賀　賢之　尾崎　叶和　川口　獅恩　慶德　達也　椎木　海翔　住吉　謙信　浜岡　大智　廣川　直人　矢口　瑛仁　秋村　美緒　今津　愛花　権田　寧音　田渡　由奈　牧野　優海　山田　小雪

横浜地区（39人）

荒木　駿介　畝本　泰聖　倉橋　杜和　正田　結陸　乗本　慎太朗　伊藤　果凛　駒澤　愛　橋本　琳星

荒木　優介　面田　悠佑　車地　琢馬　須郷　寿一　花房　優丞　井上　桃花　島津　光裕　藤川　望栞

池本　一護　海田　真義　黒木　崇滉　垰野下　朝日　弘下　歩夢　折出　紗季　高橋　星奈　松井　一紗

伊藤　陽向　河手　音和　後藤　侑哉　玉越　祐資　山根　壱童　折出　紀子　時川　結愛　松野　帆奈

小池　真大　木下　力輝　下河内　稜冴　二井矢　勇翔　渡邊　晴太郎　折出　桃葉　中西　和香

小屋浦地区（12人）

角永　悠貴　林田　智貴　木元　美月

齋藤　省吾　山下　蒼太　德永　美紀

重髙　琉汰　出下　彩夏

手島　滉斗　大杉　蒼依

永田　和真　奥田　姫菜

平成25年度　坂町留守家庭児童会の入会募集

坂町では、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学１年生〜３年生の児童を対象に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供する留守家庭児童会を開設しています。

入会希望の方は、次のとおり、受付期間内に申請してください。

●対象者

小学１年生〜３年生（３か月以上の継続就労、かつ月15日以上就労する保護者の児童）

●開設時間

月曜日〜金曜日　　放課後〜18：00
土曜日・長期休業日　８：30〜18：00

●休会日

日曜日・国民の祝日・国民の祝日が日曜日に当たるときは、その翌日・12月28日〜１月３日・その他教育委員会が必要と認めた日

●開設場所等

小学校区	場　所	定員
坂小学校	コミュニティーホールさか	70名
横浜小学校	横浜ふれあいセンター	60名
小屋浦小学校	小屋浦ふれあいセンター	30名

※入会希望者が定員を上回った場合は、坂町留守家庭児童会入会選考基準要領に基づき、入会選考を行います。

●保護者負担金

月額2,000円
（同一世帯の２人目以上は、１人につき月額1,000円）
※別途おやつ代（実費）

●受付期間

３月７日（木）まで

●申請書配布・受付場所

生涯学習課、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、町民センター

※町内の保育所（園）入所者については、各保育所（園）で申請書を配布し、受け付けます。

※２・３年生の入会については、各留守家庭児童会で申請書を配布し、受け付けます。

◎問合せ

坂町教育委員会事務局　生涯学習課
☎820－1525

まちかどニュ～ス

小屋浦小学校ＰＴＡオリエンテーリング大会

２月３日(日)に小屋浦小学校ＰＴＡ主催の第39回オリエンテーリング大会が開催され、１１１人が参加しました。

◎主な成績

未就学児～小学３年生の部

１位　西谷　聖治
　　　西谷　貫汰
２位　岩佐　将吾
　　　岩佐　陽子
　　　岩佐　望
　　　岩佐　優香
３位　大平　晃市
　　　細迫　由野
　　　大平　睦実
　　　大平　万尋
３位　大畠　勝己
　　　大畠　弘暁

小学４年生以上・一般の部

１位　下畦　大樹
　　　下畦　幸樹
　　　木下　りこ
２位　中野　大祐
　　　中野　春希
　　　松村　一輝
３位　永田　剛
　　　永田　勇真

呉・賀茂中学校新人駅伝競走大会

１月26日(土)に海田町瀬野川河川敷で、第13回呉・賀茂中学校新人駅伝競走大会が開催されました。

坂中学校陸上競技部女子が３位（44分57秒）に入賞しました。

安芸郡中学校新人ロードレース大会

２月２日(土)に坂中学校発着で、第44回安芸郡中学校新人ロードレース大会が開催されました。

入賞は次のとおりです。

団体の部（女子の部）

２位　坂中学校陸上競技部（54分48秒）

個人の部

１年女子

２位　河野　日菜（10分46秒）

２年男子

１位　狩野　未基（９分20秒）

２年女子

１位　菅野　雅（10分29秒）
２位　見田　杏花（10分31秒）

安芸郡空手道錬成大会

２月３日(日)に府中町くすのきプラザで、安芸郡内から２６９名が参加し、第１回安芸郡空手道錬成大会が盛大に開催されました。

坂町体育協会空手道部からは、12名の選手が参加し、健闘しました。

なお、今大会の上位入賞者は、５月に開催される広島県小学生大会と広島県中学生大会に出場します。

◎主な成績

組手競技

新小学６年男子の部

２位　土手　樹

新中学１年男子の部

１位　車地　元治
３位　桧谷　亮汰

▲坂町体育協会空手道部

『ことばの輝き』優秀作品コンクール

坂中学校１年の眞野結女さんが平成24年度広島県『ことばの輝き』優秀作品コンクールにおいて、最優秀賞を受賞されました。

作品名は「まぶしい笑顔」で、家族を見つめた体験文です。

坂町・川本町子どもスキー交流会

１月26日(土)～１月27日(日)の２日間、芸北文化ランド並びに大佐スキー場において、姉妹縁組を結んでいる坂町・川本町両町の子ども63名が参加し、青少年育成坂町民会議主催の「スキー交流会」が開催されました。

今年は、記録的な大雪で、スキー交流会中も、雪が降り続きましたが、川本町の川本スキークラブ11名による親切丁寧な指導のもと、全員ケガなく交流会を行うことが出来ました。

坂町から参加した47人のうち25人が、初めてのスキーでしたが、みんなが滑られるようになり、楽しんでいました。

解散式では、坂町児童代表で坂小学校６年生の井下将宏君と小屋浦小学校６年生の黒瀬尚弥君がお礼のあいさつを行い、５年生は夏の海洋交流会で再会することを約束し、２日間の交流会を終えました。

小さな掛金 大きな補償

－平成25年度スポーツ安全保険ご加入のご案内－

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う人々が、安心して活動できるよう傷害保険・賠償責任保険及び突然死葬祭費用保険を組み合わせた補償制度です。

▼加入資格　５名以上のアマチュアの団体やグループ
▼対象となる事故の範囲　団体活動中の事故・その往復中の事故

平成25年度スポーツ安全保険の加入区分・掛金・補償額

一般団体の加入区分
（団体活動を行う**５名以上**の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。）

加入対象者	補償対象となる団体活動（通常の経路往復中を含む。）（学校管理下を除く。）	加入区分	年間掛金（1人当たり）	傷害保険金額 死亡	後遺障害（最高）	入院（日額）	通院（日額）	賠償責任保険支払限度額（免責金額なし）	突然死葬祭費用保険支払限度額
子ども［中学生以下（特別支援学校高等部の生徒を含む。）］	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死（急性心不全、脳内出血など）葬祭費用180万円
子ども	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段：団体活動中及びその往復中の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	突然死（急性心不全、脳内出血など）葬祭費用180万円
				熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様					
子ども	下段：上記以外（個人活動など）の補償額	AW		100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円	対象外
				熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。					
大人 高校生以上（65歳以上でも加入できます。）	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死（急性心不全、脳内出血など）葬祭費用180万円
大人 高校生以上	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人 高校生以上	子どものスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
大人 65歳以上	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動（アメリカンフットボール、山岳登はんなど）	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※危険度の高いスポーツ活動はＤ区分以外では補償されません。
※手続き方法（年度内の①と②の混在させた加入手続きは不可）
　①加入依頼書を使用する場合：ゆうちょ銀行窓口で掛金の払込→加入依頼書の郵送
　②インターネットの場合：スポーツ安全保険加入依頼システム「スポ安ねっと」を利用→コンビニエンスストアー、ペイジーで払込

▼保険責任期間　平成25年４月１日（月）午前０時～平成26年３月31日（月）午後12時
４月１日以降の申込みの場合は、掛金を振込んだ日の翌日午前０時から。
▼申込期間　平成25年３月１日（金）から随時
▼問合せ　（財）スポーツ安全協会広島県支部（広島県教育委員会内）
☎223－7865（受付時間：午前８時30分～午後５時）

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。保険料は20歳から60歳まで納めることになります。

納付方法

金融機関・郵便局・コンビニの窓口
事前に送られてくる納付書で納めます。納付書がないときは広島南年金事務所（☎253－7710）へご連絡ください。

口座振替
希望される方は、口座振替申出書が役場税務住民課にありますので記入後、金融機関に提出してください。

インターネットや携帯電話
日本年金機構（http://www.nenkin.go.jp）ホームページをご覧ください。あらかじめ利用される金融機関との契約が必要です。

クレジットカード
希望される方は、クレジットカード納付申出書が役場税務住民課にありますので記入後、年金事務所に提出してください。

国民年金保険料を納め忘れたまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

免除申請をされた方へ

結果通知書で承認期間を確認してください。却下になった場合は、国民年金保険料を納付することになります。４分の３免除、半額免除、４分の１免除と保険料の一部納付免除の種類がありますが、これらの承認を受けた方は、保険料を納めてこそ有効となります。納め忘れのないようにしてください。

◎問合せ　広島南年金事務所　☎253－7710

くらしの消費者情報

「無料で点検します！」点検商法にご注意

【相談内容】
突然業者が訪れてきて、「キャンペーン中なので無料で排水管を点検します」と言ってきた。点検後「床下の湿気がひどい。地震がきたら家が崩れる」と言われ、勧められるがまま床下換気扇４台の契約をし、サービスで台所の換気扇を無料交換してもらった。その１週間後には家の基礎の補強工事も勧められ、契約してしまった。
しかし、息子に知られ、強く反対されたし、高額なので、今からでも解約できるだろか。

【アドバイス】
訪問販売での契約でしたが、クーリング・オフができる８日間を過ぎていました。しかし、勧誘時に「家が崩れる」など、根拠のないことを告げていた（不実告知）ことなどを理由に解約の交渉をしてみるように助言しました。その後「サービスで交換した台所換気扇の代金5,000円を支払うことであとは解約できるようになった」との報告がありました。
訪問販売での契約の場合、契約書を受け取ってから８日間以内は、クーリング・オフ（無条件解約）をすることができ、相手業者の合意も不要です。また、工事をしていても、その代金の支払い義務もありません。

ここがポイント　訪問販売で契約をする場合は、契約書を見て、内容をよく確認し、本当に必要な契約なのか冷静に考えてみましょう。

一人で悩まず、まず相談を！

坂町消費生活相談窓口（役場産業建設課内）　☎８２０―１５３５
開設日：毎週水曜日（祝日・年末年始を除く）　９：00～16：00

平成25年度　坂町税等口座引落し日について

種　類		口座引落し日	
住民税（個人）※年金からの天引きの方は除く	（一括）	平成25年６月26日（水）	
	（各期）	平成25年６月26日（水）	第１期
		平成25年８月26日（月）	第２期
		平成25年10月28日（月）	第３期
		平成26年1月27日（月）	第４期
固定資産税	（一括）	平成25年４月26日（金）	
	（各期）	平成25年４月26日（金）	第１期
		平成25年７月26日（金）	第２期
		平成25年12月25日（水）	第３期
		平成26年２月26日（水）	第４期
軽自動車税		平成25年４月26日（金）	
下水道受益者負担金（各期）		平成25年８月26日（月）	第１期
		平成26年１月27日（月）	第２期

種　類	口座引落し日	
国民健康保険税（各期） 保育所保育料 住宅資金貸付金償還金 水洗便所設備資金償還金 町営住宅使用料 留守家庭児童会負担金 介護保険料（各期） ※国民健康保険税及び介護保険料で年金からの天引きの方は除く	平成25年４月26日（金）	第１期
	平成25年５月27日（月）	第２期
	平成25年６月26日（水）	第３期
	平成25年７月26日（金）	第４期
	平成25年８月26日（月）	第５期
	平成25年９月26日（木）	第６期
	平成25年10月28日（月）	第７期
	平成25年11月26日（火）	第８期
	平成25年12月25日（水）	第９期
	平成26年１月27日（月）	第10期
	平成26年２月26日（水）	第11期
	平成26年３月26日（水）	第12期
後期高齢者医療保険料（各期） ※年金からの天引きの方は除く	平成25年７月26日（金）	第１期
	平成25年８月26日（月）	第２期
	平成25年９月26日（木）	第３期
	平成25年10月28日（月）	第４期
	平成25年11月26日（火）	第５期
	平成25年12月25日（水）	第６期
	平成26年１月27日（月）	第７期
	平成26年２月26日（水）	第８期
	平成26年３月26日（水）	第９期

◎問合せ　役場税務住民課　☎820－1502

坂町の民具Ⅱ　㉔龍　吐　水

安全な日常生活を送るのに、消防の大事なことは昔も今も変わりませんが、江戸時代には現在のような、強力な消防ポンプはありませんでしたから、火事の時には、せいぜい手桶に入れた水を火にかけるくらいのことで、纏（まとい）と共に火消し衆の象徴になっている鳶口（とびぐち）を使って、延焼を防ぐため燃焼の恐れのある風下の建物などを壊す、いわゆる破壊消防が主な方法でした。江戸時代の末期、消防力の補強のため、オランダから渡来したものを基本につくられたのが木製の**龍吐水**（りゅうどすい）です。形は明治になってつくられた金属製の消防ポンプに似ていて、２本の筒を並べ、柄を連ねた横木を上下して操作しましたが、もちろんそんなに強力ではなかったようです。これが明治初期まで使われていたことは、「灰燼（かいじん）」と題する徳富蘆花（とくとみろか）の短編に出てくることからうかがえます。

写真のものは、筒が１本で、玩具の水鉄砲を大きくしたようなものです。構造は革製の弁の押し上げポンプで、一度に注水できる水量は500mℓ足らずです。これが龍吐水の原形ですが、消火にはそれほど役には立たず、火に接近するとき、着ている衣類を濡らすのに使った程度と考えられます。

（坂町文化財保護委員）

江戸時代終わりから明治時代初期まで

平成24年度 ファミリーサポーター養成講座

募集中！！

子育ての援助を行いたい方（まかせて会員）

ファミリーサポートセンター事業とは、安心してゆとりある子育てが出来る環境づくりを目指し、「子育ての援助を行いたい方」（まかせて会員）と「子育ての援助を受けたい方」（おねがい会員）が会員となって地域で助け合う有償の相互援助活動で、坂町では、平成22年度から実施しています。
この中で、まかせて会員については、センター（坂町社会福祉協議会）が実施する基礎研修を受ける必要があり、このたび、養成講座を次のとおり実施します。

3/26（火）

坂町社会福祉協議会（アセンブリーホール）

受講料　無　料
対　象　子育てに理解と熱意のある方・ご自宅で子どもを預かることができる方
申込み　**3月22日（金）**までに、電話・FAXまたは直接、坂町社会福祉協議会へお申込みください。
※託児あり。申込み時にお知らせください。

● 日程及び内容等

時　間	内　　容	講　師　等
9:30 ～ 10:00	ファミリーサポートセンターについて【仕組み、事業内容、提出書類　等】	事務局職員
10:00 ～ 11:00	幼児期に起こりやすい事故とその予防及び手当①	日本赤十字社広島県支部
11:00 ～ 11:10	休憩	
11:10 ～ 12:00	幼児期に起こりやすい事故とその予防及び手当②	日本赤十字社広島県支部
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩	
13:00 ～ 13:50	幼児期にかかりやすい病気と看病の仕方	保健師
13:50 ～ 14:00	休憩	
14:00 ～ 14:50	子どもの発達と遊び方	小屋浦保育所 所長　舛野　裕子
14:50 ～ 15:00	休憩	
15:00 ～ 15:30	発達障害について	民生課職員

※昼食は、各自でご用意ください。
◎申込み・問合せ　坂町社会福祉協議会　☎885－2611　FAX 820－1057

第63回 ようよう坂町ウオーキング ～お花見ウオーク～

とき　4月7日（日）受付　9：00～
ウオーキング　9：30～11：30

コース
広島文化学園大学→坂中学校→尾鷹公園（桜）→「世界の石」ロード→坂町漁協前→森山ジョギングコース（山桜）→鯛尾地区→横浜公園（桜）→広島文化学園大学（約６km、約２時間）

集合場所・解散場所／広島文化学園大学　広島坂キャンパス
参 加 費／200円（保険料など）
対　　象／どなたでも（ただし、小学３年生以下は保護者同伴）
持 参 物／水筒、タオル、雨具、その他必要と思われるもの
◎申込み・問合せ
広島文化学園大学 広島坂キャンパス
☎884－1001（平日９：00～17：00）
＊当日申込みも可能ですので、ふるって、ご参加ください。

３月の相談日程

	と　き	ところ	問合せ
こころの健康相談（要予約）	３月11日（月）13：30～15：30	府中町老人福祉センター 福寿館 相談担当医：府中みくまり病院医師	広島県西部保健所広島支所 ☎513－5521
心配ごと相談	３月18日（月）13：30～16：00	平成ヶ浜福祉センター	社会福祉協議会 ☎885－2611
弁護士による無料法律相談（要予約）	３月26日（火）13：30～	役場２階　会議室	役場総務課 ☎820－1510

不動産無料相談会

不動産鑑定士及び税理士による不動産の鑑定価格、賃料、交換、税金、その他不動産に関するいろいろな相談を無料で行います。

4月3日（水）10：00～16：00

【広島会場】公益社団法人広島県不動産鑑定士協会北会議室（ＹＭＣＡ裏口から東へ徒歩200m.アセンド八丁堀5階）
【呉 会 場】呉市役所　2階ロビー
【福山会場】福山市役所　３階小会議室
【廿日市会場】廿日市市役所　1階101会議室
◆申込方法／当日会場で受付
◎主催・問合せ
公益社団法人広島県不動産鑑定士協会
広島市中区八丁堀６－10
アセンド八丁堀５階　☎228－5100

放置自転車をお譲りします

3/9（土）
10：00～11：00
10：10から抽選開始

町内の放置自転車を撤去し保管していましたが、保管期間が終了しましたので処分します。
坂町では、これらの自転車を有効利用していただくため、みなさんに無料でお譲りします。

◆ところ／丸子ポンプ場（平成ヶ浜東公園隣）
◆譲渡台数／自転車　10台程度
◆持参物／印鑑
◆その他
・修理代金は、本人負担となります。
・高校生以下の方は、保護者同伴でお越しください。
・お車でお越しの方は、役場横臨時駐車場をご利用ください。
◎問合せ　役場都市計画課　☎820－1513

実験大好きな小学生集まれ!!

3月23日（土）広島市水道資料館

水に親しむ実験教室

広島市水道局と広島市交通科学館では、水を使った実験教室を共同開催します。身近な「水」を科学的に見て、考えて、楽しく学びましょう。

午前の部（9:30～11:30）
テーマ　**うく**　水質検査体験、工作「浮沈子づくり」など

午後の部（13:30～15:30）
テーマ　**とかす**　浄水体験、実験「水にとかしてみよう」など

◆参加費／100円（材料費）
◆対象／坂町・府中町・広島市の小学生（３年生以下は保護者が同伴してください。）
◆募集人数／各部16人。応募多数の場合、抽選。
◆応募方法／広島市水道局ホームページから申込み。または、ハガキ及びＦＡＸでの応募も可。住所・氏名・学年（３年生以下の場合は保護者名）・電話番号・希望するプログラム（午前または午後）を記入して下記まで。３月13日（水）必着。抽選結果等は、別途通知します。
※駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場を利用するか公共交通機関でお越しください。
◎問合せ・応募先
〒730－0011　広島市中区基町９－32
広島市水道局企画総務課
☎511－6808／FAX221－5320
http://www.water.city.hiroshima.jp

３月１日申請受付開始

災害時要援護者避難支援制度が始まりました

　災害時要援護者避難支援制度とは、高齢者や障害のある方など、日頃から一人で移動したり情報を得たりすることが難しく、災害が発生したときやその危険があるときに、自力で避難することが困難な方（災害時要援護者）を、身近な地域で支え合うための仕組みです。支援を希望される方は、「坂町災害時要援護者避難支援制度　兼　避難支援プラン（個別計画）」を役場に提出してください。

提出窓口
役場環境防災課、民生課、保険健康課、横浜出張所、小屋浦出張所

※申請していただいた情報については、地域で支援にあたっていただく避難支援団体（警察署、消防署、住民福祉協議会（自主防災会）、民生委員・児童委員、消防団、社会福祉協議会）へ提供します。このため、申請にあたっては、地域に情報を提供することに同意することが必要となります。
※原則として本人による登録申請としますが、本人が申請できない場合は、配偶者・扶養義務者・保護者などによる代理登録ができます。

詳しくは、広報さか３月号とともに配布させていただいた「災害時要援護者避難支援制度」のパンフレットをご覧ください。

◎連絡・相談先　役場環境防災課　☎820－1506
〃　民生課　☎820－1505
〃　保険健康課　☎820－1504

３月１日（金）～３月７日（木）

春の火災予防運動です！

春は空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状況です。
火を使用する時には、消火用の水バケツや消火器を準備し、周りに燃えやすいものがないか確認しましょう。

平成24年度　全国統一防火標語
消すまでは　出ない行かない　離れない

安芸消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器を設置された皆様へ！
・取扱説明書をよく読んで、適正な維持管理に努めましょう。
　※バルサン等の使用により誤って警報器を作動させ、困り果てる前に必ず使用上の注意を守りましょう。
・火災警報器の交換時期にも気を付けましょう。
設置がお済みでない方は、早期設置が必要です！

春の火災予防運動
３月１日（金）～３月７日（木）

１月の火災件数
　1件（年間累計１件）

１月の救急件数
　56件（年間累計56件）

問合せ　安芸消防署坂出張所　☎885－0100

狂犬病予防注射料金について

狂犬病予防注射済
平成25年度
広島県坂町
第△○□×号

狂犬病予防注射済票（平成25年度は黄色）
※犬の鑑札・狂犬病予防注射済票は必ず犬の首輪等に付けましょう。

狂犬病予防注射代	2,500円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
新規登録手数料	3,000円

　３月２日（土）から広島県内の動物病院（一部動物病院を除く）で受ける狂犬病予防注射の料金が、町で行う集合注射と同額になります。
　犬を飼われている方は、狂犬病予防注射を毎年１回、原則４月から６月の間に飼犬に受けさせなければなりません。
　町の集合注射または動物病院で、必ず受けるようにしましょう。
※動物病院で注射を受け、交付された「狂犬病予防注射済証」は、役場環境防災課へ持参し「狂犬病予防注射済票」の交付を必ず受けてください。（狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です。）

◎問合せ　役場環境防災課　☎820－1506

【みんなで守ろう子どもの安全】

歯科医院が子ども安全ステーションに！

　昨年、９月27日に安芸歯科医師会と海田警察署、音戸警察署、江田島警察署で設立した安芸地区警察歯科医師会が、このたび、子どもの安全対策として、歯科医院を緊急時に避難できる「子ども安全ステーション」として取り組むこととなり、啓発ポスターを作成し、３警察署管内の歯科医院や小中学校などに配布しました。

子どもの安全は、家庭、学校、地域全体で見守りましょう。

◎問合せ　海田警察署 生活安全課
☎820－0110

▲啓発ポスター

お子さんの予防接種は済みましたか。

お子さんの４月からの入所（園）、入学を楽しみにされている保護者の皆さん、お子さんの予防接種は済んでいますか。

母子健康手帳の『予防接種の記録』欄には**ＢＣＧ、三種混合、ポリオ、麻しん・風しん混合、日本脳炎の５種類の予防接種**の記録があります。これらは４歳までの間に、**遅くとも７歳６か月までには済ませておきたい予防接種**です。

子どもは成長する過程でたくさんの病気にかかります。命に関わるような恐い病気もあります。それらを防ぐために、あらかじめ免疫を作っておこうとするのが予防接種です。

入所（園）、入学は子どもにとって環境の変わる大きな節目であり、身体の抵抗力も弱ることもあります。細菌やウイルスに負けないよう、予防接種を受けましょう。母子健康手帳を確認して、まだ受けていないものは、早めに済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

しばらく中断していた日本脳炎の予防接種は再開され、平成７年６月１日～平成19年４月１日生まれの方は20歳未満の間はいつでも定期予防接種ができるようになっています。

今一度、母子健康手帳を開いて、確認してみましょう。

麻しん・風しん混合ワクチンの接種時期

第１期…満２歳の誕生日の前日まで
第２期…小学校に入学する歳
（保育所・幼稚園等の年長児の時）
第３期…中学１年生の年齢相当 ｝平成24年度
第４期…高校３年生の年齢相当 ｝に限る

今年度の第２期・３期・４期の接種期間は、平成25年３月31日（日）までです。この期間を過ぎると公費による接種はできません。受け忘れのないようにしましょう。

四種混合ワクチンについて

新たに平成24年11月から、これまでの三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた「四種混合ワクチン」が導入されています。

すでに生ポリオワクチン・単独不活化ポリオワクチン・三種混合ワクチンを１回以上済ませている方は接種の仕方が違っていますので、注意して接種してください。

いずれの予防接種も県内の医療機関で受けることができますが、必ず予約してください。

進学・就職・実習等で「予防接種済証」が必要な方は、役場保険健康課までお問合せください。

◎問合せ　役場保険健康課　☎820－1504

子育て応援隊

園庭開放

春の訪れにこころ軽やかになります。入園に関することや保育園の生活等の相談もうかがいますので、お気軽に遊びに来てください。

☆と　き　３月13日（水）10：00～12：00
☆ところ　なぎさ若竹保育園、横浜若竹保育園
☆内　容　新入園児の親子のための保育公開
（園庭開放も行っていますので、自由にご利用ください。）
☆対　象　町内の入園前の乳幼児と保護者
☆持参物　水筒等
◎問合せ
なぎさ若竹保育園　☎820－1793
横浜若竹保育園　☎885－8111

所庭開放
～ 大きくなったね ～

平成24年度の所庭開放は、今月で終了です。子ども達の成長を色々な形で確かめ合いながら、子育ての喜びを語りましょう。

☆と　き　３月６日（水）
９：30～受付
10：00～11：00
☆ところ　坂保育所、小屋浦保育所
☆対　象　町内の入所前の乳幼児と保護者
☆持参物　水筒等
◎問合せ　坂保育所　☎885－0126
小屋浦保育所　☎886－8002

出前広場

春みつけをして、遊ぼう。　申込不要

地区名	と　き	ところ
横　浜	３月６日（水）10：30～12：30	横浜公園 集合場所：横浜公園駐車場入口 （町内循環バス「鯛尾」下車。）
小屋浦	３月13日（水）10：00～11：30	向田児童遊園地
坂	３月27日（水）10：00～11：30	丸子児童遊園地

☆持参物　タオル、水筒等
※雨天の場合…子育て支援センターなかよしハウス
◎問合せ　子育て支援センターなかよしハウス
☎820－1770

子育てオープンスペース

みんなでのんびり過ごすスペースです。ホッと一息つきに来ませんか。

と　き　３月６日（水）
10：00～12：30
（時間内　出入自由です。）
ところ　町民センター
スタッフ　子育て支援サークルぱおぱお
対　象　０～３歳の子どもと家族・子育てに関心のある方ならどなたでも
＊申込不要、無料

※図書館でのおはなし会・折り紙体験コーナーについては、本紙23ページをご覧ください。

保育所だより

なぎさ若竹保育園

２月８日（金）に“紙芝居のおっちゃん”こと中村由利江さんに人権についての紙芝居をしていただきました。「相手の気持ちを考える」「人に対しての思いやりの心」そして「命を大切にし、仲良く明るい住みよい社会をつくりましょう」など、紙芝居を通して、わかりやすく学ぶことができました。子ども達は60分以上、中村さんの話に聴き入っていました。
一人ひとりが、大切な命の花「心の花」を作り上げました。

中村由利江さんによる人権についての紙芝居

「心の花」を作る子ども達

坂町地域包括支援センター通信 Vol.10

不要な物で溢れてしまう…　そうなる前に!!

何よりも、予防が一番大切です！

- ●ゴミかどうかは所有権者が決めることです。しかし、必要でない物が溢れると様々な問題が発生します。
- ●コンセント部分が見えなくなり、ゴミやホコリが原因で漏電、発火から**火災**の心配があります。また、家の中に燃えるものが多いと火の勢いが増し、消火に多くの時間が必要です。避難経路も障害され、**大変危険**です。
- ●大きな量になればなるほど、個人での対応が困難で、ますます状況は悪化していきます。
- ●近所の方だからこそ、なかなか相談しにくくなり、**悪循環に陥る**心配があります。

防止するためのポイント！

- ●「ゴミを出しにくくなった」「要るか要らないか、判断が出来なくなってきた」等原因がある場合は状況を改善する支援が必要です。
- ●不自由や障害がある場合は必要なサービスを利用して環境の改善、維持を行いましょう。
- ●所有物の管理は原則自己責任ですが、不安や相談がある場合は、どなたか信頼できる方に相談するようにしましょう！当センターでは秘密を厳守します！まずは相談を！

◎問合せ　坂町地域包括支援センター　☎885－3701　（たかね荘１階）

「横浜のみらい」児童が防波堤に絵画パネル

横浜小学校前の越波対策として嵩上げされた防波堤に、絵画パネル12枚が貼り出されています。

これは、横浜戸主会設立80周年記念事業の一環として、横浜小学校の協力により作成されたもので、児童が『横浜のみらい』をテーマに描いています。

どうぞ、散歩途中に足をとめていただき、子ども達の描いた「横浜のみらい」を見てください。

この絵画パネルは、現在、防波堤の一部に貼り出されていますが、今後３年をかけて、全体に拡がる予定です。

保険健康だより

保健センターの行事に参加の方は町内循環バスをご利用ください。自家用車でお越しの方は、役場駐車場または丸子児童遊園地横の町有地をご利用ください。

（保健センター）
〒731－4314
安芸郡坂町坂西一丁目18番14号

3月1日（金）～8日（金）　女性の健康週間

筋力アップ教室

「健康のために何かしたい」と思っている方に、おすすめ。椅子に座って行う体操です。最後は、リラックスの時間を持ちます。

と　き	ところ
３月12日（火） ９：30～11：30	横浜ふれあいセンター
３月12日（火） 13：30～15：30	町民センター
３月21日（木） 13：30～15：30	小屋浦ふれあいセンター

持参物　タオル、お茶
申込締切　各開催日の前日まで（初めて参加される方のみ）
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

食生活改善推進員による健康料理教室

と　き	ところ・申込み先	テーマ
３月５日（火）	横浜ふれあいセンター ☎ 885 － 0014	食品添加物を学ぶ
３月８日（金）	小屋浦ふれあいセンター ☎ 886 － 8003	
３月12日（火）	保健センター ☎ 885 － 3131	

時　間　10：00～13：00
持参物　エプロン、三角巾、米75ｇ
申込締切　開催日の３日前までに、各会場へ
【問合せ】保健センター　☎885－3131

こども教室　（予約制）

専門のコーディネーターが、遊びを通じて、こどもの発達やこどもへの関わり方について、一緒に考え、アドバイスします。

と　き	ところ
３月13日（水） ９：30～12：00	保健センター

※必ず、事前に予約してください。
予約をされないと、当日参加はできません。
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

ひよこ教室（ベビーマッサージ体験会、交流会）

と　き	対　象
３月15日（金） 10：00～11：30 （受付時間　９：40～10：00）	平成24年10、11、12月生まれのお子さん

ところ　保健センター
持参物　母子健康手帳、着替え、バスタオル２枚、おねしょシーツ、材料費300円
申込み　３月１日（金）10時から電話で申込み受付開始。（先着15組まで）
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

育児相談・赤ちゃんの歯の相談（0～12か月の赤ちゃん）

とき・ところ	対　象	内　容
３月８日（金） 子育て支援センターなかよしハウス	０～４か月の赤ちゃん	計測、健康相談、栄養相談
３月19日（火） 保健センター	５～12か月の赤ちゃん	計測、健康相談、栄養相談、**歯科相談**

受付時間　13：15～13：55
【問合せ】保健センター　☎885－3131

100万歩歩いて元気になろう会

と　き	ところ
３月21日（木） ９：30～11：30	町民センター

持参物　タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット
申込締切　３月19日（火）（初めて参加される方のみ）
※運動ができる服装・靴で、ご参加ください。
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

図書館だより　第95号

開館時間
火～金　9:00～20:00、土日　9:00～17:00

休 館 日
毎週月曜日、20日(水)春分の日、図書整理日29日（金）
☎886－3280
http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/
坂町ホームページから「坂町立図書館」をクリックしてください。
坂町立図書館　検索　Click

図書館利用者用駐輪場をご利用ください。

図書館利用の自転車駐輪場は、丸子児童遊園地横の町有地をご利用ください。
※図書館閉館時には、出入り口を施錠します。

（地図：至呉　国道31号　至海田・広島　JR坂駅　図書館　医院　信用金庫　公園　坂町役場　駐輪場　総頭川）

展示コーナー

春ですよ～
３月１日（金）～４月28日（日）

おはなし会

ところ　図書館　おはなしルーム
時　間　10：30～11：00

くれよんグループ　３月21日(木)
にこにこグループ　３月28日(木)

折り紙体験コーナー

と　き　３月13日（水）
10：30～11：30
ところ　図書館　多目的閲覧室
内　容　ガーベラ
持参物　おりがみ、サインペン、はさみ、のり

新刊のご案内

一般書
「これでスッキリ花粉症がみるみるよくなる62の対策」　福田千晶／監修
「愛と憎しみの豚」　中村安希／著
「へこたれない人」　佐藤雅美／著

児童書
「おじいさんのしごと」　山西ゲンイチ／作
「いぐいぐいぐいぐ」　梶山俊夫／作・絵
「しゃもじいさん」　かとうまふみ／作
その他、多数あります。

この本読んでみて！

『きっと「大丈夫。」』　細谷　亮太／著
つらいと思うことが、全くない人生などありません。つらさを乗り越えたときに大切なものが見えてくるのです・・・。小児がん、小児のターミナルケア、育児学を専門とする小児科医が、こころが元気になる20のエッセイを綴る。

オススメ図書コーナー

「いじめ、あなただったら？」
自分がいじめにあったらどうすればいいの？被害者はもちろん、加害者・傍観者も作ってはならないのです。いじめに立ち向かうきっかけになる本を集めてみました。

ベストセラーズ

（２月３日　中国新聞）

	書名	著者・出版社
1	天風録書き写しノート	中国新聞社
2	聞く力	阿川佐和子
3	図解成功の９ステップ	ジェームス･スキナー
4	未来の法	大川隆法
5	100分de名著　鴨長明「方丈記」	ＮＨＫ出版

１月の貸出ベスト３

一般書
「男の子を伸ばす父親の成功パターン55」　岩本啓／著
「人生いきいき笑いは病を防ぐ特効薬」　松本光正／著
「永遠の０」　百田尚樹／著

児童書
「死の影レストラン」　かとうくみこ／絵
「ちがうねん」　ジョン・クラッセン／作
「ルルとララのおしゃれクッキー」　あんびるやすこ／作・絵

図書館からのお知らせ

第148回芥川賞・直木賞を受賞された作品（黒田夏子著『abさんご』、朝井リョウ著『何者』、安部龍太郎著『等伯』）を揃えています。それぞれの過去の作品と併せてご利用ください。

健康さか21　～１に運動　２に食事　よい習慣で健康生活～

こころの病気は誰でもかかりうる病気です

～ ひとりで悩まないで　相談してみよう ～

近年、こころの病気になる人たちは急増し、国内の患者数は300万人以上に及んでいます。

こころの病気といえば、うつ病をイメージされる方が多いでしょうが、他にも統合失調症やパニック障害、躁うつ病、強迫性障害、薬物依存症、発達障害など様々な病気があります。

３月は　自殺対策強化月間です
『最近、眠れていますか？』
「２週間以上眠れない」「食欲がない」「だるい」…
もしかしたら、それは「うつ」のサインかもしれません。
かかりつけ医や専門機関に相談しましょう。
ご家族や会社の方など身近な方が受診を勧めたり、一緒に相談機関を訪ねることも大切です。

早めの対処が大切です。

放置することで状態が悪くなり、対応に時間を要する場合があります。

気になる症状が長く続く時は、専門機関に相談しましょう。本人が相談することが難しければ、まずは家族等が相談してみましょう。

ひとりで抱えず相談しましょう。

健康面や医療面での悩み、仕事のこと、経済面で困っていることについて、様々な相談先があります。ひとりで抱えずに、相談してみましょう。

内　容	機　関　名	所在地	電　話　番　号
こころの相談	坂町立保健センター	坂町坂西一丁目	☎885－3131 ※月～金曜日8：30～17：30（祝日、年末年始を除く）
	広島県西部保健所広島支所（保健課）	広島市中区基町（広島県庁内）	☎513－5521 ※月～金曜日8：30～17：15（祝日、年末年始を除く）
	広島県立総合精神保健福祉センター	坂町北新地二丁目	☎884－1051 ※月～金曜日9：00～12：00、13：00～17：00（祝日、年末年始を除く）
労働条件や労働問題	広島県労働相談コーナーひろしま	広島市中区基町（広島県庁内）	☎0120－570－207 ※月～金曜日9：00～12：00、13：00～16：00（祝日、年末年始を除く）
医療費（精神通院医療費の公費負担） 生活保護	役場民生課	坂町平成ヶ浜一丁目（坂町役場内）	☎820－1505 ※月～金曜日8：30～17：30（祝日、年末年始を除く）
多重債務等についての相談	坂町消費生活相談窓口（役場産業建設課内）	坂町平成ヶ浜一丁目（坂町役場内）	☎820－1535 ※毎週水曜日9：00～12：00、13：00～16：00（祝日、年末年始を除く）

◎問合せ　保健センター　☎885－3131

春ですチャレンジ体験講座！

町民センターでは、いろいろな活動をしています。
体験や見学に気軽に参加してみませんか。

	グループ名	内　　容	見学・体験日	時　間	備　考
工芸･陶芸・手芸を楽しむ	たんぽぽ	粘土で花、人形等を作成	３/６（水）・３/19（火）	９:30 ～ 12:30	見学できます
	あさがお	陶芸	３/15（金）	13:30 ～ 15:30	体験できます
	手芸サークル「モラと刺繍」	モラ・刺繍	３/７（木）・３/21（木）	10:00 ～ 14:00	体験できます
	布ぞうりグループもみじ	布ぞうりづくり	３/８（金）・３/22（金）	10:00 ～ 12:00	体験できます
水彩画を楽しむ	ブルー・シー	水彩画	３/27（水）	10:00 ～ 12:00	体験・見学できます（体験の方は用具持参）
音楽との出会い	コール・マーレ	コーラス	３/10（日）	14:00 ～ 16:00	見学できます
	いもっ鼓	子どもの和太鼓	４月以降	19:00 ～ 20:00	体験できます
	坂和太鼓同好会	和太鼓	４月以降	20:00 ～ 21:00	体験できます
外国語にチャレンジ	ポラリス	ハングル	３/８（金）・３/22（金）	10:00 ～ 11:30	体験できます
	秋月クラブ	中国語	３/９（土）・３/23（土）	15:00 ～ 17:00	体験できます
書道を楽しむ	書道同好会	書道	３/６（水）・３/27（水）	19:00 ～ 21:00	見学のみ
墨彩画との出会い	坂道	墨絵	３/14（木）・３/28（木）	13:00 ～ 15:00	体験できます
パソコンにチャレンジ	パソコングループあさがお	パソコン	３/13（水）・３/27（水）	10:00 ～ 12:00	体験できます
	パソコン同好会	パソコン	３/８（金）・３/22（金）	14:00 ～ 16:00	体験できます
美しく健やかに	リズム体操日本の踊　坂ひまわり	リズム体操	３/８（金）・３/22（金）・３/29（金）	10:00 ～ 12:00	見学のみ
	ナ・プア・ハワイ	フラダンス	３/７（木）	19:00 ～ 21:00	体験できます
	Speech	ヒップホップ（中学生以上）	４月以降	19:00 ～ 21:00	体験できます（要事前連絡）
	ヨガグループ	ヨガ	３/12（火）・３/26（火）	９:45 ～ 11:45	体験できます
	いやしのヨガグループ	ヨガ	３/７～３/28（毎週木曜日）	19:00 ～ 20:30	体験できます
料理・洋菓子・パンづくり	Cooking school Saka	料理	３/16（土）	10:00 ～ 13:00	体験できます
	ティー・ポット	ケーキ＆軽食づくり	３/13（水）	10:00 ～ 13:00	体験できます
	夜の洋菓子教室	洋菓子	３/27（水）	19:00 ～ 21:30	体験できます
芝居にチャレンジ	劇団凸凹一座	芝居	３/13（水）	19:30 ～ 21:30	見学できます

◎問合せ　町民センター　☎820－1515

今　月　の　納　税

4月1日（月）

国民健康保険税【第12期分】
介護保険料（1号）【第12期分】
後期高齢者保険料【第９期分】

口座振替日　3月26日（火）

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

生涯学習だより（第132号）

☆町民センター展示
横浜若竹保育園園児作品展
３月１日（金）～３月17日（日）

春から始めるお弁当づくり講座

春からおいしい！うれしい！お弁当生活を始めませんか。

と　　き　３月17日（日）10：00～12：00
と こ ろ　町民センター　調理実習室
講　　師　石田　洋子　氏
対　　象　どなたでも
定　　員　16名
参 加 費　1,000円（材料費500円を含む）
持 参 物　エプロン、お弁当箱
申込締切　３月10日（日）
【申込み･問合せ】町民センター　☎820－1515

放課後集まれ!!

平成25年度放課後子ども教室　生徒募集

放課後子ども教室は、学年の異なる子ども達と遊んだり、地域の人と交流しながら、子ども達が安心・安全に活動できる場所です。みんなで楽しい時間を過ごしましょう。（留守家庭児童会とは異なります）

対　　象　小学１年生～６年生

地区名	活動場所	活動日
坂	坂公民館 及び坂小学校グラウンド	毎週水曜日 15：00～17：00
横浜	横浜ふれあいセンター 及び横浜小学校グラウンド	毎週水曜日 15：00～17：00
小屋浦	小屋浦ふれあいセンター 及び小屋浦小学校グラウンド	毎週水曜日 14：00～16：00

申込用紙配布・受付場所
町民センター・横浜ふれあいセンター
小屋浦ふれあいセンター・坂公民館

申込受付期間
３月15日（金）～３月29日（金）

安全保険
申込時に年間の保険料を併せて納入してください。（920円）

平成24年度加入者も、改めて登録申込をお願いします。

【問合せ】町民センター　☎820－1515

【今月の休館日】
☆町民センター、Ｂ＆Ｇ海洋センター
毎週月曜日、20日（水）春分の日
【ホームページアドレス】
http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/
坂町町民センター　検索　Click

もっと知ろう足のこと ～ 足と脳と体の関係 ～

「なぜ足を大切にしないといけないのか」、脳に繋がる足のお話。足について、学びましょう。

と　　き　３月28日（木）10：00～12：00
と こ ろ　町民センター　視聴覚教室
講　　師　古山　マサ子　氏
対　　象　どなたでも
定　　員　20名
参 加 費　500円
持 参 物　筆記用具
申込締切　３月21日（木）
【申込み･問合せ】町民センター　☎820－1515

マジック講座＆ステージマジック

マジックを習って、コミュニケーションのスキルＵＰを図りましょう。

と　　き　３月27日（水）10：00～12：00
と こ ろ　町民センター　視聴覚教室
講　　師　反田　哲顕　氏
対　　象　どなたでも
定　　員　30名
参 加 費　500円
申込締切　３月20日（水）
【申込み･問合せ】町民センター　☎820－1515

なでしこ健康講座

皆さんの健康･維持管理にお役立てください。

と　　き　３月28日（木）10：00～11：00
と こ ろ　小屋浦ふれあいサロン
（小屋浦ふれあいセンター）
内　　容　減塩生活があなたを守る！
講　　師　田中　陽子　氏（管理栄養士）
対　　象　どなたでも
共　　催　済生会広島病院
【申込み･問合せ】町民センター　☎820－1515

あたたかい心のともしび

次の方々から、社会福祉事業資金としてご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

（1月受領分・敬称略）

◎香典返し寄付者

小道　政治（坂東一丁目）
寺廻　捷洋（坂東三丁目）
中劔　悟朗（坂東三丁目）
槇尾喜久子（坂西三丁目）
岡田　　均（広島市）

◎一般寄付者

宍戸　敏孝（広島市）
キッズ起業家育成塾
ＭＩＤＯＲＩストア
ＨＡＰＰＹｉｎＨＹＳ
坂町全力少女たまに少年
ＳＭＩＬＥ７
ＳＡＫＡうま７☆
七人のＳＫＪ
坂っ子０７

よろこび

おめでとうございます
1月届出分　敬称略

結城　恵利奈（えりな）（坂東二丁目）
橋本　大翔（ひろと）（坂東二丁目）
橋本　咲哉（さくや）（坂西一丁目）
坂本　青基（あおき）（坂西一丁目）
箕岡　心春（こはる）（坂西一丁目）
奥本　澪（れい）（平成ヶ浜一丁目）
池田　楓茉（ふうま）（平成ヶ浜一丁目）
馬明　柊至（しゅうじ）（平成ヶ浜二丁目）
前田　葵（あおい）（平成ヶ浜二丁目）
森本　奏音（かのん）（平成ヶ浜三丁目）
前西　陽菜（はるな）（小屋浦一丁目）
渡部　芭菜（はな）（小屋浦二丁目）

かなしみ

おくやみ申し上げます
1月届出分　敬称略

小道ツキミ（85）（坂東一丁目）
寺廻キヨ子（91）（坂東三丁目）
中劔アキミ（95）（坂東三丁目）
松村　智文（83）（坂東三丁目）
金子　俊信（79）（坂東四丁目）
岡田安藝次（87）（坂西一丁目）
山本田鶴子（90）（坂西一丁目）
槇尾　幸也（83）（坂西三丁目）
山口　慧子（80）（横浜東二丁目）
藤吉　健二（72）（横浜中央二丁目）
松尾　季春（74）（横浜西一丁目）
上口　實子（72）（植田三丁目）
大林　義幸（76）（小屋浦三丁目）

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出の時に申し出てください。

満１歳の誕生日おめでとう

中島（なかしま）　拓海（たくみ）くん
（平成ヶ浜一丁目）
平成24年３月１日生まれ
お誕生日おめでとう。元気でたくましく育ってね。たっくんと過ごす毎日は、父ちゃんと母ちゃんの宝物だよ。

大谷（おおたに）　優芽（ゆめ）ちゃん
（坂東一丁目）
平成24年３月２日生まれ
お誕生日おめでとう！いつも優芽の笑顔に癒されているよ♡これから、たくさんの思い出を作っていこうね!!

奥田（おくだ）　誓一（せいいち）くん
（植田二丁目）
平成24年３月５日生まれ
せいくん★お誕生日おめでとう★せいくんが生まれてから、お父さん、お母さんは楽しい毎日を送っています。パワフル誓一!!これからもよろしくね♪

平垣内（ひらがうち）　蒼（あおい）くん
（平成ヶ浜一丁目）
平成24年３月10日生まれ
あおいくん、お誕生日おめでとう！たくさん泣いて笑って！元気に育ってね。お兄ちゃんと仲良くね♡

山田（やまだ）　桃茉（とうま）くん
（坂西一丁目）
平成24年３月21日生まれ
桃茉くん、1歳おめでとう♡お姉ちゃんと笑顔でいる姿を見ているだけで幸せです。これからも仲良くね♡

隠居（いんきょ）　優（ゆう）くん
（平成ヶ浜五丁目）
平成24年３月26日生まれ
いつも元気いっぱいの優に癒されているよ★名前の通り、優しく強く育ってね★これからもお兄ちゃんと仲良くね♪

宇根（うね）　幸歩（ゆきほ）ちゃん
（平成ヶ浜三丁目）
平成24年３月28日生まれ
幸歩ちゃん、生まれてきてくれてありがとね。お爺ちゃん、お婆ちゃん、お父さん、お母さんは幸せです。お誕生日おめでとう♡

４月に１歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんの写真をお寄せください。
氏名（ふりがな）・住所・生年月日・電話番号・コメント（40文字程度）を明記し、役場企画財政課に持参または送付してください。
期限は、３月８日（金）。
◎問合せ　役場企画財政課　☎820－1507